

令和4年度 バルツア・ゴーデル事業報告（理事会）

看護療育

1. 利用者を尊重し個別性を高めた支援を行う。

1) 前年度の情報を元に個別の看護計画の立案・実施ができる

問題発生時や利用者の状態変化に応じて看護・療育スタッフでカンファレンスを持ち、計画の修正を行い状況に即したケアを提供できた。今後も利用者との日々の関りの中から介入点を見出し、よりよいケアにつなげていけるよう更なる観察力を養っていくことも次年度の課題とする。

2. 利用者・家族のニーズに沿った看護・療育環境を整える。

1) 利用者の安全確保のため、体調管理を行い、感染を持ち込まない

前年度より引き続き、チーム毎の活動や行事の規模縮小実施、スタンダードプロトコールによる感染対策を行っていたが、2022年12月9日に病棟内で利用者22名、スタッフ17名の新型コロナウィルスによる集団感染が発生した。隔離対応の中、内服治療による症状コントロール及び症状に応じた個別ケアにより重症化を認めることなく1月6日、感染収束となった。今回の集団感染の経験から病棟としての課題が明確となつた。

2) 活動や行事に職員全員参画し、ニーズに応えることができる

新型コロナウィルス感染状況を鑑みながら、随時実施可能な範囲で活動及び行事の参画に意欲的に取り組めた。予定のクリスマス会は中止したが感染収束後にお誕生日会と同時開催で予定の演目を実施できたことで利用者のみならずスタッフも達成感を得ることができたと考える。行事前には担当スタッフに負担が集中する一面も見られ、次年度からは更に全員参画できるよう必要時業務の振り分けを担当スタッフと行なっていきたい。

3) 前年度同様(延べ日数200日)のショート受け入れができる

前年度は12月から1月上旬にかけての集団感染によりショート受け入れを一時的に制限したが2023年1月末の時点で229日の受け入れ実績であり、この時点で目標達成できている。今後はショートステイ利用に需要への対応と次年度の病院全体の病床見直しも踏まえてショートステイ2床運用の固定化を目指していく。

3. 職員のレベルアップによる質の向上ができる。

1) 自己の課題を見出し、課題の克服のための目標の立案・実施ができる

職員面談等を通して自己の課題が明確となったスタッフもいるが、克服に向けての取り組みは次年度に持ち越し課題である。次年度は個々のスタッフが課題に向けて活動できるよう自施設での活動支援を行うほか、感染状況に応じて外部研修の参加や他施設との交流を検討し、幅広い視点で課題に取り組める環境を提供したい。

4. 適切な病棟運営を図る。

1) 10:1の病棟編成での運営ができる

2022年8月開始の10対1看護体制に向けて順次看護師2名体制の夜勤を組み込み、6月より全日夜勤看護師2名・療育1名の夜勤体制を開始した。2022年12月の集団感染の際、休業者の補填のため1階病棟より応援に入ってもらった経過があるが平時日勤は6~8名、土日は5名の看護師を配置し、日々のケアの充実と質の向上に努めている。夜勤看護師の増員により業務分担の再検討が必要であり、詳細については業務委員を中心見直しを行っているところである。

2) SPDを調整し物品の整理ができる

SPD管理により定期利用の物品に関しては問題なく管理できているが稀にSPDシールの紛失等により納品の遅延が見られた。次年度はSPD管理物品に関して定数の明確化を図っていきたい。また、使用頻度の低いものに関して病院内で一元管理に移行することで不良在庫を削減し、物品倉庫のさらに有効な活用を目指したい。昨年度からの継続課題である感染対策物品の管理については、感染対策委員を中心として今年度の集団感染時の経験から内容を見直していくようにする。

3) ベッド空床・物品に対するコストを意識することができる

現在ショートステイ枠以外は満床状態で経過しているが、ショートステイの空床に関してのコスト意識は高いとはいはず、今後病棟全体の意識付けを行っていきたい。物品等については今年度8月より出来高請求となったことから個々の利用者の処置等に関してコスト意識を持つよう度々周知するようにしたことで、病棟全体の意識付けに繋がった。

薬剤課

2022年度は数名の退職と1名の入退職があり、又、電子カルテ導入準備として調剤作業の設定変更をするなど、医療安全面が不安定になりがちな1年でした。

インシデントが発生してしまいましたが、その都度反省し、見直し、改善策を決定。できる限り早急にヒヤリハット報告書を提出することで次のインシデントを防げるよう、業務を遂行して参りました。

今後も常に安全性と業務効率との向上をはかり、一人一人が責任感を持ち、正直に業務を行っていく職場にしていきたいと思います。

栄養課

ご利用者様への食事提供については、昨年度に引き続き大きな事故も無く、無事に終えることができた。厨房においては、委託会社の人員体制にやや問題があったものの全体的な運営としては安定かつ衛生的に運営できたと考える。

施設側においては、常勤管理栄養士1名の体制で業務を行ってきた。献立や発注業務など日々の業務内容を精査しながら、大きな混乱なく遂行できたのではないかと考える。

【2022年度まとめ】

前年に引き続き、管理職を交えた委員会構成で毎月開催することができた。味見食や聞き取りによる嗜好調査をとおし、日常的に食事に対する意見をとりまとめることにより、きめ細かい対応ができたと考える。参加している各部署管理職の協力もあり、日々の給食提供や行事等の対応もスムーズに行うことができた。

厨房委託業者には毎回参加してもらうことにより、お互いの信頼関係を築くと共に、積極的な意見交換が出来たと感じる。次年度も引き続き、積極的な意見交換を行いより良い給食の提供に努めたい。

訓練課

今年度11月より訓練課からリハビリテーション科へ変更となった。

入所利用者には個別リハビリテーションを中心に実施し一人当たり2単位または3単位で実施した。1月には9時40分からリハビリテーション業務を開始できるようにスケジュールを見直し全体の承認を得て開始した。また、一日の目標単位数を12月から12単位としてリハビリテーション業務を行っている。しかし、人員が少なく、書類業務や各種会議が多く目標単位数に届かないという現状もある。そのため書類業務の見直しや各種会議の調整を行うことで業務改善を行っている。

病棟へ提示している週間スケジュールは各階ごとの利用者記載のみとし、病棟職員が把握しやすいよう調整した。利用者のスケジュール調整で不都合が生じているが、改善策を持ち寄り協議しているところである。また、病棟とリハビリテーション科との連携を強化するため、病棟に意見箱を設置し情報収集・問題解決に取り組んだ。個別性が高い案件については担当看護師・療育と相談をしている。漠然とした質問については、記名式にすることで問題を具体化し改善に努めることができた。

リハビリテーション科内で情報共有と問題解決の機会を作るため適宜ミーティングを行った。

感染対策は基本的な消毒、換気の他、担当病棟でスタッフルームを分けることを徹底した。不測の事態には適宜院長・病棟長に相談し対応した。感染対応時には日常生活支援の援助を行った。

人材育成事業にはPT・OTが事業所への間やオンライン会議を通して情報収集し実践指導や講義を行った。

令和4年度事業報告書

特別養護老人ホームサール・ナート

1) 経営の概況及び社会状況

はじめに

今年度も新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年であった。

デイサービス及びショートステイのご利用者様からの施設内へのウイルス持ち込みにより、施設内感染（クラスター）を起こし、ご利用者様・ご入居者様、そしてそのご家族様に多大なご心配・ご迷惑をお掛けしてしまった結果となった。ただ重篤な方は一人も出ず、皆様、軽症であったことが救いであった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の経営面での影響は大きくデイサービス・ショートステイの稼働率は低下し減収。それに輪をかけての物価の高騰・光熱費の高騰により経営状況は大変苦しい1年であった。

人材確保の面においては、幸い退職者が少なくここ数年間と比べると比較的安定していたが、今後、退職者が出了場合、介護職のなり手が無い中、その人員の補充がすぐに行えない状況である。この問題を今後どう解消していくかが、これから施設運営を左右する問題と思われる為、次年度も引き続き人材確保・人材育成が課題として残った。

2. 事業目標

I 特別養護老人ホーム サール・ナートの重点（目標）課題

サール・ナート特養は、昨年度から継続して新型コロナウイルスの影響で、ご入居者様の生活は面会や外出制限により、外部との関わりが無く、窮屈と思われる生活を送っていると考える。感染予防対策を講じながら、次年度も安心した生活を送ることを主に計画していくこととする。館内での面会中止に伴い、家族様との関りが減っている中、ケアの意向を十分に確認しながら質の向上を目指すこととする。

I.利用者様へのケアの質の向上について取り組み

- ①新型コロナウイルスの影響で面会制限がある状況では、月に1回担当者より家族様へ近況報告を行い、ケアの方針を聞くこととする。
- ②担当者会議、カンファレンスを通じて、多職種とケアについて話し合う機会を設ける。
- ③新型コロナウイルスの感染対策を行った上で、外部研修へ参加し知識や技術の向上を図る。また、感染状況によりオンライン研修を活用し受講していく。
- ④介護未経験の職員は認知症介護基礎研修を受けるよう、研修を進めていく。

今年度においては、面会に来られる方や連絡が必要な方は近況報告を伝えることはできたが、月に1回担当者からの近況報告は出来なかった。ケアについても必要な備品の購入や、病院受診前に経過の連絡は行うことはできたが、ケアの方針を聞くところまではできなかつた。また、新型コロナウイルスの影響により、年間を通して職員が自宅待機や療養で休みになることが多く、日々の業務体制維持を継続することで精いっぱいであり、各ユニットでの会議も開催することができない状況であった。

以上のことから、多職種でケアについて話し合う機会を作ることもできなかつたが、身体状況については、今後のケアについては申し送りを中心に話し合うことができた。職員の研修に関しても、業務体制維持のため日常業務優先となり外部研修やオンライン研修に参加することができなかつた。

次年度は家族様の面会も徐々に緩和し、ケアについてもご家族様と連携を図り取り組んで行く。

II.外国人技能実習生の知識や技術の向上

- ①在留資格技能実習生から特定技能へ希望する実習生には、関係機関と調整しながら手続きを進めていく。
- ②介護福祉士を目指す実習生は、介護実務者研修制度への参加を促す。
- ③介護記録が書けるよう指導し、ユニット業務を担うことができるよう指導していく。

技能実習生評価試験については、実習生 5 名全員合格することが出来たが、その後、特定技能に変更を希望する実習生は 3 名であった。その 3 名については 10 月より特定技能に変更し業務にあたっていたが、途中で 1 名は帰国する結果となった。

特定技能として残った 2 名については、介護記録を指導し、技能実習生の時にはできなかつた服薬介助についても指導し、ユニット業務の理解は元々できていたことから、大きな混乱はなく、ユニット業務も一人でできるよう成長した。また、2名については介護福祉士国家試験も 1 回で合格し、施設にとっても大きな成果となった。

III.地域機関との連携を図る

新型コロナウイルスの影響もあり、民生委員や地域の病院や事業所との関係が希薄になっている。地域の実情を把握する機会が減っているため、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、訪問に伺い交流を図ることとする。

新型コロナウイルスの影響で地域機関へ訪問に伺うことはできなかつたが、電話にて、入所面接時等必要な情報に関しては聞き取りを行い、情報交換することができた。次年度は訪問も検討し関係機関との強化を図っていくこととする。

<栄養課>

① 栄養ケアマネジメントの取り組み

栄養ケアマネジメントを通して、ご入居者様の個々の栄養状態の把握を行い、低栄養の予防、改善に努めきました。

今年度も継続して、個々の基礎代謝量を基に、目標栄養量、理想体格指数を策定し、多職種と円滑に栄養改善を図り、生活の場での支援を行います。

② 給食管理の取り組み（献立作成にあたって）

現状の食事サービスの把握を行い、質を落とさず、入居者様のニーズにあった食事サービスに出来る様に取り組んできました。今後も各食品の値上げに伴う食品の精査を行い、変化に富んだ、楽しんで喜んでもらえる食事サービスにしていきます。

又、5月からのコロナ 5 類移行に伴い、各行事の再開を給食委員会で検討し、利用者様の QOL の向上に努めています。

II 短期入所生活介護（ショートステイ）の重点（目標）課題

- ① 感染予防対策の徹底し、安全で安心してご利用していただけるサービス提供に努める。
- ② 年間稼働率 90 % を目標とする。

今年度も新型コロナウイルスの感染の影響が大きく一時ショートステイの受け入れを制限せざる負えない状況が何度もあつたり、また、ご利用者様から施設内へのウイルス持ち込みにより、施設内感染（クラスター）が

起こってしまったりと結果、稼働率についても目標を達成できず、また経営的には大きなダメージを受ける結果となつた。

次年度も引き続き感染対応に重点を置き稼働率向上に努める。

III サル・ナート診療所の重点（目標）課題

- ① 通常の業務にパソコンの導入を行い、申し送りの時間短縮・ご入居者様の情報共有をスムーズに行える体制の構築に努める。
- ② ショートステイご利用者様に対して、内服薬の事故等を少しでも未然に防ぐ為、医務で新たに情報提供用紙を作成し、ご家族からより詳しい情報を収集できるように取り組んで行く。
- ③ 薬剤管理の見直し・医務室のストック薬の整理を行い。安全な薬剤管理に努める。
- ④ 施設内看護の質の向上に向けて、外部研修（吸引指導。看取りの現状や褥瘡などの創処置に関するもの）に参加していく。
- ⑤ ご家族様にも満足して頂けるエンゼルケアを目指し、物品の充実、スタッフの対応の統一を図る。

今年度の目標について、施設内の感染対応や新型コロナウイルスのワクチン接種業務などに追われほとんど実施することが出来なかった。

ただ、看取りケアについては施設で最期を迎えさせてあげたいとのご家族様の希望が多く、ご入居者様・ご家族様にとって満足して頂ける最後を迎えて頂けた。しかしながらほとんどの目標が達成できていない為、次年度も引き続き取り組んで行く。

IV 通所介護（デイサービスセンター）の 重点(目標) 課題

1. 基本方針

在宅での生活を維持しながらその人らしい生活が実現できるようにする為、ご利用者様一人ひとりの意思及び人格を尊重して生きがいを持って楽しんで頂ける通所介護事業を実施していく。また、ご家族様の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

コロナウイルス感染症が今年度も持続するおそれがある為、感染予防の対策を継続して行いご利用者様に安心してデイサービスに通えることのできるように努める。

デイサービスに楽しみを持って来て頂けるように、ご利用者様一人ひとりの意思を尊重し援助してきた。デイサービスに来所することが、ご利用者様一人ひとりの生活の一部となり自宅での引きこもりを防ぎ社会参加を促すことができた。また、ご家族様の負担軽減に繋げることもできて、在宅生活での悩みの相談を受けるようにも努めることができた。今年度はコロナウイルスの影響を大いに受けて8月と11月にデイサービスを休業することになった。ご利用者様・ご家族様・職員が感染し安全で安心できるサービスの継続を実施することができなかった。しかし休業したことでの感染対応を見直す機会にもなり、次につなげることもできていたので今後も引き続き感染予防を行っていく。

2. 今年度の重点事業目標

(1) 自立支援と在宅生活の維持の援助

在宅生活が継続できるように日常生活の動作が向上・維持できるようにする。また、通所介護計画を定期的に見直してご利用者様一人ひとりの状態・ニーズを把握して計画書を作成して援助に繋げていく。

コロナウイルス禍であり、ご利用者様が外出する機会が減っていた為、デイサービス内では、体を動かす内容のレクリエーションを多く取り入れてADLの維持向上に努めてきた。また、デイサービスに来て頂くことで他者交流を図り、社会への参加を促すことができていた。一人ひとりに合わせた援助をするためにも、通所介護計画書をケアプラン更新時・サービスの追加時・ADLの変化時には見直しては援助に繋げていくようにした。

(2) サービスの質の向上

ご利用者様・ご家族様との信頼関係を築くためにも相談事には早急に対応してコミュニケーションを密に行っていく。ご利用者様・ご家族様からの意向・ニーズを把握して他事業所と情報の共有を積極的に行い援助していく。また、プログラムを定期的に見直してご利用者様が楽しみを持ってデイサービスを利用して頂けるように努めていく。認知症を患っているご利用者様が増えている為、職員は認知症に対して理解を深めご利用者様一人ひとりに合わせた対応をしていく。また、認知症対応力の向上をする為、無資格者には認知症基礎研修を受講するように進めていく。

サービスの質への向上をするためにもご利用者様・ご家族様の悩みを聞きその都度早急に対応するように心がけた。また、デイサービス内であったことはすぐに、ご家族様・担当のケアマネジャーに報告してコミュニケーションを多くとるように努めて安心してサービスをご利用して頂くように努めた。認知症を患っているご利用者様も積極的に受け入れて認知症の方への対応をその都度考えながらその方にあった援助を行ってきた。無資格者への認知症基礎研修への参加は出来ず次年度へ課題持ち越しとなってしまった。

(3) 運営の安定

地域から信頼される事業所を目指して相談や新規の受け入れを積極的に進めていく。他事業所との連携を図りご利用者様にとって必要な援助を進めていく。また、月1回の新聞（ハッピーデイ）の発行やSNSを使い、デイサービス内の見える化を進めて地域や外部にデイサービス内の様子が分かるようにしていき、新規のご利用者様を増やしていく。コロナ禍の中感染予防対策をしっかりと行い、ご利用者様・ご家族様に安心してご利用して頂けるように努める。

新規のご利用者様の相談や受け入れは、積極的に受け入れるように努め、他事業者とのつながりを大切にしてこまめに連絡を取り合うようにして連携を深めるように心がけた。また、デイサービス内での様子が分かるようにハッピーデイを定期的に作成しご利用者様・ご家族様に渡すようにした。コロナ禍で感染予防対策を実施していたが、デイサービス内でクラスターを起こして休業することがあった。今後も感染予防は継続して早期対応に努めるようにする。

(4) 感染症対策

感染症拡大防止に向けた取り組みをしっかりと行い、日頃よりご利用者様の状態の把握を行う。体調不良がある際は、ご家族様や他事業所と連携して対応し感染症を未然に防ぐようにする。また、他事業所と連携して地域や他事業所の感染症情報を共有し情報を把握するようにして早期に感染症対策を講じるようにする。

今年度、コロナウイルスの第7波・第8波の時に2回デイサービスを休業することになった。第8波の時には、デイサービス内でクラスターが起きてしまい、未然に防ぐことができなかつた。以後、対応を早くすることで未然に防ぐことができた事案もあり、反省を生かすことができた。コロナウイルスだけではなくインフルエンザの流行もあったので、ご利用者様への体調確認は、気を配るように心がけた。感染症が今後もおさまることはないので、引き続き感染予防対策は継続して行っていく。

(5) リスク管理

デイサービスをご利用の際は、体を動かし在宅でも事故のないようにADL低下を予防して下肢筋力の維持・向上を図る。また、デイサービスを利用時に事故しないように職員はご利用者様一人ひとりの状態を把握して援助する。また、こまめにデイルーム内の環境整備に努めて危険がないようにしておく。もし、事故が起きた際は早急に事故防止策を考えて早急に対応していく。

安全にデイサービスへ通えるように送迎時は、安全運転に努めて事故のないようにする。定期的に安全運転の講習会を開き安全運転の意識を持てるようにする。

コロナ禍で外出する機会が減り、ADL 低下が危惧されるなかデイサービスで体を多く動かし下肢筋力の維持向上を図るプログラムを組み実施してきた。デイサービス内で事故のないように努めてきて未然に防ぐことができた事案もあったが事故につながってしまったこともあった。事故があったご利用者様は限定されていた為、振り返りをしっかりと行い今後、事故のないように努めていく。送迎時の事故は、物損事故であり道幅が狭い所での事故であり運転手の確認不足で起きた事故である為、安全運転の意識を持ってもらうためにしっかり振り返りした。今年度は、安全運転の講習会については行うことができなかった。

3. 稼働率目標 定員 29名

稼働率 68%（平均 20 名）以上を目標に毎月営業活動を行う。

4月：51% (15人)	10月：48% (14人)
5月：53% (15.3人)	11月：49% (14.2人)
6月：51% (14.8人)	12月：51% (15人)
7月：49% (14.3人)	1月：50% (14.6人)
8月：45% (13.2人)	2月：52% (15.1人)
9月：48% (14人)	3月：51% (14.9人)

目標にしていた稼働率には及ばず、平均の稼働率が 49%であった。（平均人数：14.5人）

毎月の新規ご利用者様を増やすことが出来ていたが感染症の流行・施設入居・入院等でご利用人数が伸びなかつた。来年度も引き続き経営の安定を図る為にもご利用者様の定着・新規利用の受け入れをすすめていく。

4. 年間行事予定

4月：お花見 中止	10月：運動会 実施
5月：喫茶 中止	11月：焼き芋 実施
6月：買い物 中止	12月：クリスマス会 実施
7月：夏祭り 中止	1月：初詣 中止
8月：夏祭り 中止	2月：節分 中止
9月：敬老週間 実施	3月：春祭り 変更（花見・綿菓子行事）

※コロナウイルス感染症の感染拡大状況により行事をその都度見直し対応するようとする。

今年の行事は、コロナウイルス感染症の影響により、中止する行事が多くあった。その中でも行事の規模を縮小する・内容を変更する等の対応を行いながら楽しんで頂けるように努めた。今後も引き続き感染症予防を行なながら行事やレクリエーションを実施していく。

V ケアプランセンターの重点(目標)課題

マスクとフェイスシールドをつけての訪問が定着し、事業所や病院等では対面でのやり取りが制限される中であったが、電話での聞き取りや感染症予防に万全を期しての訪問・情報収集・関係機関との連携に努め、ご利用者・ご家族様への支援に大きな影響はなく業務を進めることができた。

新型コロナウイルスが感染症法上の「5類」に移行してからも介護保険サービスを安定的・継続的に提供しご利用者様やご家族様が自宅での生活を継続させる為に業務継続に向けた取り組みや各関係機関との連携・情報共有に日頃から努め、ご利用者様ひとりひとりのニーズを把握し自立支援・重度化防止の視点での支援・制度の活用やサービスの調整だけではなく地域資源も活用し支援をしていきます。

① 安定した事業運営

- ・ケアプラン作成数は1人月平均30件とする。

要介護認定ご利用者様の新規契約数は26件で昨年度より3件増加している。ご家族様からの直接依頼が一番多く12件であり、今後も地域の方々から選ばれるケアプランセンターを目指して日頃から介護保険サービスに至らない相談にも真摯に対応していく。また、要支援認定ご利用者様の新規委託件数は8件で3件増加している。要介護認定のご利用者様を介護する家族自身も支援が必要となり新規申請しご夫婦で支援をするケースが増えている。認定調査については、枚方市からの調査依頼は38件で昨年より9件増加・他市からの委託数字は26件で25件増加している。コロナ渦の認定延長申請も終了となり調査依頼が増えると予想されるが、コロナ感染拡大状況を見ながら他市からの調査依頼も徐々に対応する件数を増やしていく。

【 ケアプラン作成数　月平均作成数　】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護	51	53	57	55	59	64	57	55	59	57	65	60	692
予防	24	22	23	27	26	25	26	28	28	26	24	24	303
1件0.5件 カウント	12	11	11.5	13.5	13	12.5	13	14	14	13	12	12	151.5
職員数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
プラン 作成数	31.5	32	34.2	34.2	36	38.2	35	34.5	36.5	35	38.5	36	421.6

【 新規 契約数・委託数・終了数 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護	1	1	3	3	3	6	0	0	4	1	2	2	26
予防	0	2	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	8
終了	1	0	0	0	1	1	1	1	2	1	2	1	11

【新規依頼先】

高齢者サポートセンター 高齢者生協	4件
高齢者サポートセンター 松徳会	5件
高齢者サポートセンター アイリス	1件
交野市地域包括支援センター	1件
寝屋川市第6中学校区地域包括支援センター	1件
要支援から要介護へ認定変更/介護度変更・サービス再開	4件

【認定調査実施数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
枚方市	4	2	2	4	1	3	3	1	6	6	5	1	38
他市	0	5	6	0	1	1	2	1	0	0	2	8	26

- ・ケアマネジメントに必要な法令等を正しく理解し規定を遵守する。

介護保険法をはじめ、関係法令等を遵守し今後も介護保険最新情報等を定期的に確認して日頃から理解を深めて業務を行っていく。

- ・加算要件を満たした場合はもれなく加算を取得する。

初回加算（26件）や入院時情報連携加算I（20件）についてはもれなく算定する事ができた。

入院時情報連携加算Ⅰについては、ご利用者の退院後の円滑な在宅生活への移行を促進するため・入退院時における医療・介護連携を更に強化する為に、今後も要件を満たした場合は算定を行っていく。

また、入退院時だけに限らず平時から医療機関との連携の促進を図る事を理解し支援をしていく。

② 各部署や関係機関との連携の強化

- 各部署と情報を共有し施設併設居宅の強みを生かした支援を行う。

特養併設の居宅介護支援事業所としての強みを生かし、スムーズに特養への入所支援を2件行う事ができた。今後も、公正中立な立場で利用者様本位のケアプランを作成し施設併設居宅の強みを生かした支援を行っていく。

- 地域包括支援センターと連携し困難ケースにも対応する。

ご利用様が不必要と思われる工事についての話を聞いているとの事で事業所より報告が入り、包括支援センター職員と一緒にご利用者様宅に訪問し対応をしたケースがあった。今後も支援を行う中でご利用者様の生命や心身の安心安全に関わる事があれば地域包括支援センター等と連携し対応をしていく。

③ 介護支援専門員としての資質の向上

- 令和5年度・主任介護支援専門員更新研修受講に必要な介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）の

研修を全て受講する事ができた。研修に参加する事だけではなく研修で得た事を実践に生かしていく。

- 介護支援専門員実務研修における見学実習の研修生を受け入れ施設に登録をしているが受け入れ要請は無かったが、登録を継続し受け入れ要請があれば対応をする。

- ご利用者様やご家族様の理解度に応じて丁寧に分かりやすい説明を行う。

ご利用者様だけではなくご家族様のおかれている状況も理解したうえでサービスの調整や説明を行っているが、理不尽なクレームやハラスマントにより慎重に検討した結果、ケアプランセンターより契約終了を申し出たケースが1件あった。当ケアプランセンターには2人のケアマネジャーが在籍している。受け持ちのケースについては情報交換を定期的に行い、必要に応じて2人で訪問する等、対応方法の確認を通じて自身を見直す機会と捉え、ご利用者様が自立した日常生活を営むという目的を達成する為の支援を行っていく。

④ 地域貢献活動

ポータブルトイレ1件・車いす4件の一時貸し出しを行う事ができた。コロナ禍で貸し出しの機会が減っていたが、最近は通院時や急な状態の変化以外にも外出の為の貸し出しを希望される方もおられ、徐々に貸し出しをする機会が増えていく事が予想される。安全に使用して頂く為にも貸し出し前の点検はしっかりとを行い、地域の方々に喜んで頂けるように今後も福祉用具（車いす・ポータブルトイレ・歩行器・杖等）の一時貸出しは継続していく。

地域密着型介護老人福祉施設 サール・ナートかたの 令和4年度 事業報告

地域密着型特養

1) 特養入所の安定と継続

稼働率 91%（年間空床 952 日 内入院による空室 343 日）退所は 13 名。コロナ禍の影響で申込・入所希望者が少なくスムーズな入所ができなかった。空室での SS 受入で 332 日活用できたが、年間で 2 室が常に空いている状況で厳しい一年であった。年度末にかけて少しづつ入所見学の問い合わせがありコロナ禍から日常に戻りつつあるようなので、引き続き居宅介護支援事業所への空室案内で入所や SS 希望者がいないか働きかけていく。

2) 人材確保・定着・育成

確保：入職者 6 名（常勤 2 名 非常勤 4 名）ハローワークや法人リクルートサイトからの採用もできたが特養・デイ介護職員の退職後の確保ができておらず厳しい状況が続いている

定着：退職者 11 名（常勤 5 名 非常勤 6 名）職場環境や仕事内容、人間関係が理由のものはなかったが、退職数は多く事業所として職場環境や関係性を整えていく働きかけが必要を感じている

育成：内部研修を各ユニットで計画・実施した。コロナ感染対応を実施する中で感染症対策なども学ぶことができたが、ユニットリーダー研修等の外部研修はできなかった。

3) 介護の取り組み

①季節を感じる環境づくり

コロナ禍の影響で全体行事はできなかったが、ユニット毎に施設内で出来る季節を感じる取組ができた。次年度は施設外へも季節を感じる行事を計画するなど取り組みたい。

②生活の質の向上を図る

ケアプランに基づいた支援をチームとして計画的に実施する過程で、個人差が出たことが課題。また面会や行事ができないことは、最重要課題と考え次年度に改善を図りたい。

③多職種との協働

栄養士・CM との協働だけでなく看護師もユニット担当制や会議への参加を通して協働するための取組はできた。次年度はそれぞれの会議での内容や確実に参加できるよう環境を整えて続けていきたい。

4) 栄養課の取り組み

①栄養ケアマネジメントの取組

栄養ケアマネジメントを通して他職種と円滑に栄養改善に努められた。個々の基礎代謝量を基に目標栄養量、理想体格指数を策定し多職種で低栄養の予防・改善を図れた。

②給食管理の取組

献立作成ではご利用者様のニーズにあったサービス提供に取り組んだ。また各食品の値上げに伴い食品の精査にも努めた。行事が出来なかつたことは食による QOL の向上に課題を残した。

5) 医務の取り組み

①健康管理：異常の早期発見に努めたが感染症では無症状もあり対応が後手に回ることも多かつた。

②感染症への取組：配置医や保健所と連携でき、感染者の施設内療養時も拡大することなく対応できた。

③チームケア：看護師のユニット担当制や会議への参加など新しい取組ができた。

④コスト意識：月 1 回の医療物品点検で管理し、対応できるものは生活品を使い意識付けを行った。

6) 地域との連携

コロナ禍で元気アップ体操教室はできず運営推進会議も開催は不安定であったが、市や包括、居宅介護支援事業所からの依頼で地域の催しでの車椅子体験教室や支援困難ケースでの会議参加など連携できた。

短期入所生活介護

① 様々なニーズに応える環境整備

緊急や虐待ケースなどの支援困難なケースの依頼など様々なニーズに応えることができた。しかし支援拒否が続く方や帰宅願望が強く落ち着いた利用が難しい方など、利用継続に繋がらないこともあった。そういった支援困難なご利用者様が重なった場合に介護職員の不足や介護職員のスキルアップなど課題があり、今後はこの課題を整えていくことでこれまで以上に様々なニーズに応えていきたい。

② 質の向上

コロナ禍で体調管理に気を配り、早期に標準的感染対策を実施しながら支援できるようになったことで質の向上を図れた。しかし行事ができず日頃の散歩なども取り組めない状況が続く中でご利用者様の生活の質の向上は図れなかった。

③ 年間稼働率 90%を目指す

年間稼働率 89%で目標に近づけたが、空床利用を除いた SS ユニットの稼働は 80%であった。入院中等での空床利用は引き続き活用していくが、SS ユニットだけで目標の稼働を目指すためには、空床の案内と利用継続できるよう職員確保、介護技術やコミュニケーション能力などのスキルアップを図ることが課題

地域密着型通所介護

1) 地域との繋がりづくり

地域の行事や会議等が本格的再開はされない中、事業所内でのコロナ感染等で外部との交流・関わる機会が中止になるなど具体的な結果も出せなかった。令和5年度はデイサービス協議会の代表として地域ケア会議に参加予定のため目標達成に繋げたい。

2) 自立支援に向けた取り組み

個々の状態に合せた支援方法の確立と小集団による活動は職員確保ができず実施困難であったが、日頃の取組で選択→決定→管理のシステムは確立し参加意欲・目標を持てるよう支援できた。

3) 認知症の方への特化した環境設定

一人ひとりの状態変化、症状別で環境設定し居場所づくりや繋がり作りに取り組んだが、強みのある基盤には至っていない。より強い体制づくりとして自宅の環境把握、状況・状態把握に努め支援する。

4) 家族支援・ケアマネジャーとの連携と支援

在宅ワークのケアマネジャーとの情報共有も慣れご家族様とケアの見直しも速やかに対応できるようになった。しかし事業所内のコロナ感染で行事を通しての家族支援はできなかった。

5) 年間稼働率 80 %目標

稼働率 63%で目標達成できなかった。特に事業所内のコロナ感染や職員退職が続いた後の職員確保が出来なかった7月以降は体制が整わず、少ない新規の問い合わせに対して迅速に対応できなかった。サービス利用の案内と職員確保を確実に行い、どのようなケースでも対応できるよう体制を整えたい。

令和4年度 枚方市地域包括支援センター サーレ・ナート事業報告

- 1) 令和4年度事業目標 第5圏域の地域包括ケアシステム構築（繋がり）を維持する。
- 2) 職員体制の維持と専門職1名の増員。

評価

目標 1)について

計画にあげた予定事業は令和3年度に比べ、対面で事業開催する頻度も増え充実した内容で概ね全うできた。10-1)の一部については、コロナ感染予防対策の影響等で地域からのニーズがなく実施していない内容もあるが、その他については計画通り行うことが出来目標は達成したと考える。11については実績② 指定介護予防支援事業の通りでR3年度に続き総件数は横ばいで、コロナ禍3年目の影響を考える。対象者の健康状態が悪化し要介護状態または死亡への転帰は多かったように思う。また外出・交流を控える高齢者もあり、高齢者の人口増に対して介護予防ケアマネジメント件数に関連するニーズが少ない状態が続いているのではないかと考える。

目標 2)について

令和4年8月1日に専門職1名増員でき、他の職員体制も維持できた。

総括

全体的な事業実績はコロナ禍3年目で、数・量・質的に充実した内容での実績と評価する（市の令和4年度実地指導での評価も同様）。更に令和5年5月8日からはCOVID-19の感染法上の位置づけが5類になり、地域の実情も変化し業務量の増加が見込まれる。その予測に対して、令和4年度は新入職員の業務習得も順調に進められ準備できた一年間だったと振り返る。令和5年度も、地域福祉に貢献できる事業所体制が維持できるよう努めていく。

実績

① 包括的支援事業（総合相談件数）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合相談総件数	1628件	1920件	2280件↑	2483↑	2388

② 指定介護予防支援事業

＜介護予防支援計画・第1号介護予防ケアマネジメント実績／R4年4月～R5年3月＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
直プラン件数	142	140	146	150	146	148	141	146	152	147	157	162
委託プラン件数	162	159	163	161	158	151	153	145	141	134	131	125
Covid請求 直					1	1						
Covid請求 委						1						
合計	304	299	309	311	305	301	294	291	293	282	288	287

＜年間プラン実績数＞

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
直プラン	1555	1505	1418	1439	1739	1697	1561	1675	1493
委託プラン	1676	1919	2237	2347	2265	2291	2108	1997	1783
合計	3229	3424	3655	3786	4004	3988	3669	3672	3276

※参考 5 圏域高齢者人口の推移

	H28 年 12 月	H30 年 12 月	R3 年 12 月	R4 年 3 月	R5 年 3 月
65 歳以上の人団	7747	7914	7990	7974 ↓	7930 ↓
75 歳以上の人団	3514	3974	4396	4442 ↑	4611 ↑

社会福祉法人バルツア事業会 奈津保育園 奈津保育園大宮分園

令和4年度事業報告書

法人所在地 : 奈良市鹿野園町1000番1号

施設所在地(本園) : 奈良市八条2丁目91番地

施設所在地(分園) : 奈良市大宮町2丁目1-17

1. 保育園の運営

(1) 定員(本園) : 140名 定員(分園) : 20名

(2) 一時保育 : 10名(ひまわり組)

(3) 年齢別・月別入所児童数(各月初日現在) 本園

年齢 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
0歳児	標準	13	13	12	13	13	15	17	18	18	18	17	17	184
	短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
1歳児	標準	23	21	20	22	22	23	23	23	23	23	21	21	265
	短時間	0	0	0	2	2	1	1	1	1	1	4	4	17
2歳児	標準	23	22	21	23	22	21	21	19	19	19	18	18	246
	短時間	1	1	2	1	2	3	3	4	4	4	5	5	35
3歳児	標準	29	26	27	26	26	26	26	26	24	25	24	24	309
	短時間	1	4	3	3	3	3	3	3	5	3	4	4	39
4歳児	標準	26	26	26	26	26	25	25	25	25	26	25	25	306
	短時間	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	40
5歳児	標準	29	29	29	29	29	27	28	27	27	27	25	24	330
	短時間	1	1	1	1	1	3	2	3	3	3	5	5	29
入園		26	0	0	7	0	2	2	2	0	1	1	0	41
退園		0	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	7
園児合計		149	146	144	149	149	151	153	153	153	152	152	151	1802
延長保育	前延長	156	128	172	121	104	202	195	148	134	195	140	118	1813
	後延長	0	7	5	4	0	0	6	0	0	0	0	0	22
一時保育預かり		67	104	140	120	113	129	100	105	90	75	83	114	1240

※延長保育 前延長 7:45~利用、後延長 19:31~利用

年齢別・月別入所児童数(各月初日現在) 分園

年齢 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1歳児	標準	4	5	5	4	4	4	4	5	4	5	5	5	54
	短時間	2	2	1	2	2	3	3	3	3	2	2	2	27
2歳児	標準	8	8	9	9	9	9	9	6	7	7	7	7	95
	短時間	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	6
入園		6	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	11
退園		0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
園児合計		14	15	15	15	15	16	16	16	15	15	15	15	182

(4) 職員人員について

	園長	副園長	主任	保育士	常勤 保育士	非常勤 保育士	栄養士	調理師	常勤 調理師	非常勤 調理士	事務員 その他	合計
4月1日在籍数	1	1	1	17	3	9 (派遣4)	1				1	34
年間退職者					2	0						2
年間採用者					4		2				1	7
3月31日在職数	1	1	1	17	6 (派遣1)	8 (派遣2)	1	2委託	2委託		1	40 (派3)

2. 保育実施状況

<保育内容報告>

乳児期は養護を中心とした保育とし、幼児期は教育を中心とした保育とした

各年齢に応じた保育カリキュラムで全体的な計画を作成し保育を行った

<あいづ保育園大宮分園報告>

今年度は最終、2歳8名、1歳児7名 計15名である。

○行事交流は「こいのぼり」「たなばた」「焼き芋パーティー」「ひな祭り」に参加。

※普段の自由遊び避難訓練については参加。

○会津大宮分園はR5年3月31日で閉園

○分園はR5年4月1日より都跡こども園内にて「会津保育園分園」として開園となる。

【障害児保育の取り組み】

<現状・対象児>

診断がついている子どもは6名(5歳児:3名(うち特児1名) 3歳児4名)。

- ・加配保育士による個別支援を行いながら集団への取り組みに参加できるようにしている。

- ・保護者の方と家庭での様子や保育園での様子を踏まえ行事への参加方法を話し合う。

- ・保育をする中で、気になる子どもがいる為、慎重に子どもの家庭や保育園の様子を情報交換する。

保護者の思いに寄り添いながら子どもの発達に合わせて支援を行い、支援施設や制度を使いながら就学に向けてつないでいく。

① 対応

- ・療育相談だけでなく、保護者の思いを組み入れながら日々の保育を行う。

奈良市の巡回相談も定期的に行われている。支援施設の数も増えているが、利用数が多く

受け入れ幅が狭い問題点は奈良市としても重要課題としている。

② 協力、団体施設

S T→ 佃クリニック・フラーテル・ハッピーリング・

O T→ リハビリセンター・東大寺福祉療育病院・ラブリー・フラーテル・ハッピーリング・UT キッズ

③ 5歳児については、小学校との連携、教育センターとの関わりをもとに、支援学級への入級、支援学校入学について連絡を図る。(今年度については支援学校 1名、支援学級 2名)

<要観察児の取り組み>

・身体的虐待・心理的虐待・ネグレクトについての要観察児への取り組みを行っている。

関係機関との現状報告、小学校との連携、ケース会議なども行われる。

・対象児の視診については毎日欠かさず行い、傷・ケガがある場合は写真を撮って報告する
保護者の気持ちに寄り添いながら子育ての方法などを伝えていく。

・本年度については保護者間でのトラブルもあり警察が関与することもあった。

子どもたちが巻き込まれないよう関係機関と連絡を取りながら行っていく。

<一時保育>

R4 年度についても 4月当初、新型コロナウイルスで人数制限もあったが、1240 名が利用されている。

一時保育から入所に繋がることも増えてきた

(4) 外部講師の指導状況

英会話 体育教室 茶道 マーチング指導 (5歳児のみ)

(5) 実施した特別保育事業状況

・ 延長保育促進事業・一時保育事業・運動会・サマーフェスタ・お泊り代替え行事

・マーチングカーニバル・お遊戯会 (0.1.2歳児、りんご組)・生活学習発表会(3.4.5歳児)

・秋の遠足 (5歳児) お別れ会 (職員と 5歳児) お別れ遠足 (5歳児)

4. 健康管理状況

(1) 園児

内科 年2回 歯科 年1回 眼科 年1回 (3・4・5・歳児)

耳鼻咽喉科 年1回 (3・4・5・歳児) 検尿 (3・4・5・歳児) 身体測定 (毎月) ※入所前検診

(2) 職員

定期健康診断 検便 インフルエンザ接種

5. 非常災害危険防止等防災訓練の実施状況

避難・消火・通報訓練 (毎月)

6. 地域団体・施設・住民実施した交流事業

・茶道教室

7. 苦情処理受付状況

苦情受付件数 8 件 苦情に対する結果は改善・解決済み。

8. 音楽研修

- ① 株式会社ブレーメン：前橋先生よりマーチングの研修を受ける。（年間）
同音楽研修の集大成として、マーチングカーニバル（大阪城ホール）に参加。
- ② ピアノスキルアップ講座：主任はじめ講師を選出した。全職員のピアノスキルに応じて課題を考え、午睡中に個々にあった方法を見いだし練習し、この繰り返しを一年行った。
今年度の対象者は2名。園の行事等が無かったため、普段の保育の中で積極的に弾いていた。

9. 保護者連絡

今まで紙ベースで保護者とのやり取りを行っていたが、R3年度よりコドモンを導入することにより携帯で連絡・お便り・請求などを行う。また、職員の書類（指導案・計画など）もコドモンにて管理する。R4年度からはハットヒヤリについてもコドモンにて管理。

10. 今後の課題

- ① 過去3年間、新型コロナウイルス感染症での生活が長かった為行事も出来なかった。
R5年度からは少しずつ今までの行事が行えるようにしていく。また子ども、保護者、職員についても無理のないよう工夫しながら生活環境を整えていく。
- ② 課題であった園庭についてもR4年3月に業者が入り修繕することが出来たが、水はけが悪く新たな課題が出来た。引き続き安全確保の為、観察していく。
- ③ R5年度4月より都跡こども園内に「會津保育園分園」が開園予定。
室内については1.2歳児が過ごせる環境に整え済み。
 - ・大宮保育園の1歳児から都跡こども園の2歳児に移行する園児は2名の予定。
 - 今後も新しい環境の中でも子どもたちが快適に過ごせるようしていく。

令和4年度事業報告

会津生駒保育園

1. 総括

昨年度に引き続き、コロナ禍での保育となつたが、最大限の感染症対策を行い、日常の保育や行事について充実できるよう工夫をした。

また、全国的な保育士不足がますます深刻化する中、リクルート活動に力を入れ、職員の確保に尽力した結果、事業会全体で複数の人材を確保することが出来た。保育士養成校からの学生アルバイトの採用も積極的に働きかけた結果、来年度の採用につながり、成果が見られた。

今年度は保育士との面談回数を増やすなど、相談や現場の意見の吸い上げを積極的に行い働きやすい職場環境になるよう、努力した。その結果、離職者を出すことがなかつた。

来年度は基準より多くの職員を配置していることで、ゆとりある保育を行うことが出来る。さらに事務時間も確保し、より働きやすい職場を目指す。

今後も地域との関わりや小学校との連携を強め、地域の中での保育園としての働きを充実させていきたい。

2. 保育園の運営

(1) 令和4年度職員配置(令和5年3月31日現在)

施設長	1人
主任保育士	1人
保育士	17人（常勤13人、非常勤2人、派遣2人）
事務員	1人
保育補助	2人（非常勤1人、派遣1人）
嘱託医	2人（小児科 歯科）

(2) 令和4年度の入所児延人数は次の通りでした。

0歳児 114人	1歳児 168人	2歳児 165人
3歳児 168人	4歳児 168人	5歳児 168人 合計 951人

(3) 実施した特別保育事業

1. 延長保育事業 延長保育の利用人数は延394人で、前年比686人の減少した。
2. 一時預かりの利用者数は625人で前年度と比較すると61人減少した。（コロナウィルス感染症拡大防止のため、人数制限を行つた。）

3. 園児の処遇

園児の健康管理は毎月の身体測定と、年2回の内科検診を実施し、歯科検診は5月に実施。尿検査を6月に実施。視力検査を12月に実施した。また生駒市保健師による聴力検査を行い園児の健康管理を図った。

園児の栄養管理は給食会議を毎月開催し園、委託業者と連携し園児の栄養管理と健康管理に努めた。

4. 職員研修

令和4年度の職員研修は内部研修を10回、外部研修は38回、(内オンライン研修6回)キャリアアップ研修に8名の職員が参加した。
養成校からの保育実習は5校より8名の受け入れを行った。(2.3.7.8.9.10.11.12月)

5. 防災・防犯

(1) 防災訓練

1. 児童福祉施設最低基準による避難・消火訓練は毎月実施した。
2. 消防法による消防訓練を生駒市消防署の指導のもと、7月に実施した。
3. 消防設備点検を7月、11月に実施した。

(2) 防犯訓練

1. 生駒市警察署員・生駒市防災安全課による安全講習を2月に実施した。
2. 生駒市防災安全課・交通指導員による交通安全教室を11月に実施した。(4.5歳児のみ参加)
3. 生駒警察による外部からの不審者侵入対応訓練を10月に実施した。
4. 生駒警察署員・少年補導員による防犯紙芝居による指導(4.5歳児のみ参加)

6. 地域との関わり

令和4年度の地域支援の取り組みは、園庭開放および親子教室を開催した。

拠点広場事業「すくすく」として地域の親子の場として保育室を提供した。

125名来園 前年比 89名の増加となった。

中学校からの職場体験はコロナウィルス感染症予防のため中止となった。

(1) 園庭開放 毎週月曜日 10:00~12:00

(2) 親子教室 子育て中の保護者の皆様を対象とした親子教室を開催した。

開催月は、4月～翌年3月 第2・第4水曜日に開催した。

(41組の親子が参加)

7. 苦情解決

令和4年度の苦情は近隣住民から2件寄せられた。(話し合いにより解決済み)

令和4年度 倉津壱分保育園事業報告

1. 保育園の運営

(1) 令和4年度職員配置(令和5年3月31日現在)

園長	1人	保育士	8人	保育補助	3人	嘱託医	2人
主任保育士	1人	非常勤保育士	10人(派遣含む)	調理員(委託)	5人	シルバー	2人

(2) 令和4年度の入所児童数の延べ人数 ※前年比42人減

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	105
1歳	22	22	21	22	22	22	22	22	22	21	21	21	261
2歳	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	288
3歳	23	23	23	24	24	24	24	24	24	23	23	23	283
4歳	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312
5歳	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
計	126	126	125	127	128	128	128	128	128	126	126	126	1525

2. 職員研修・健康管理

(1) ○外部研修への参加

子育て	保健	接遇	人権	熱中症	救急	保育	音楽	
2回	2回		12回		1回		3回	

○キャリアアップ研修(専門リーダー7人・分野別リーダー4人) ※新型コロナ感染症拡大防止のためリモートにて参加

乳児保育	幼児保育	障害児保育	食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策	保護者・子育て支援	マネジメント
7.5H2回-2人	7.5H2回-2人	7.5H2回-3人	7.5H2回-2人	7.5H2回-0人	7.5H2回-1人	7.5H2回-1人

○園内研修の実施 ※研修部と各部長が中心となり実施

4月	国内外の危険箇所、コドモン入力	8月	訓練の基本 リトミックとダンス	12月	運動会の準備 冬の遊び
5月	熱中症と嘔吐処理、職員間交流	9月	保護者とのコミュニケーション、ピアニカ	1月	子どもの理解、園内掃除のポイント
6月	AED講習 水の事故防止、運動遊び	10月	ドッヂボール大会、絵画指導のポイント	2月	食の好き嫌いのメカニズム、誤飲と誤嚥
7月	発表会の進め方と指導法、くもん指導	11月	発達に応じた活動・教材選び、読み聞かせ	3月	担当制保育、アレルギー児への提供の仕方

※職員会議(毎月)、各委員会会議(随時) 各会議の実施を行うことで保育を円滑に進められた。

(2) 職員の健康管理

○定期健康診断(年1回・4月)を実施 ○細菌検査(年2回・6月、12月) ※乳児担当保育士は毎月実施

○インフルエンザ対策として流行期前(11月)に予防接種を受けた。

3. 園児の健康管理・衛生管理

毎月	身体測定(全園児)	5月	歯科検診(2~5歳) 尿検査(3~5歳)	6.11月	内科検診(全園児)	2.3月	聴力・張力検査(4.5歳)
----	-----------	----	----------------------	-------	-----------	------	---------------

4. 給食・おやつの取り組み 名阪食品株式会社と連携し、月1回の給食会議、献立改善、行事食提案等、安心安全で楽しい食事提供が出来た。(行事食:鯉のぼりオムライス、忍者ランチ、月見ウサギサンド、おせち風プレート他)

5. 保育内容について

○行事や保育・食育活動

4月	入園・進級式	5月	お米苗植え 夏野菜植え 運動会	6月	水遊び・プール開き	7月	お楽しみ会 七夕、夏祭り	8月	水遊び・プールじまい	9月	夏野菜の収穫
10月	芋ほり遠足 さつま芋収穫 冬野菜植え	11月	稲刈り 発表会	12月	クリスマス会 お餅つき おにぎり作り	1月	お正月遊び 作品展 冬野菜の収穫	2月	節分の会	3月	おひな祭り 移動動物園 卒園・修了式

6. 地域との関わり

○保幼小交流会(壱分幼稚園、いちぶちどり保育園、壱分小学校)

4月	今年度の活動打ち合わせ	5月	保幼小接続会議	6月	壱分小学校校内巡り 壱分幼稚園と交流会
6月	いちぶちどり保育園と交流会	9月	保幼小接続会議	10月	小学校の運動会練習見学 保幼交流会
11月	小学校給食体験 いちぶちどり保育園と交流会	1月	保幼小接続会議	2月	小学校連絡会

○地域の行事：いこいこ祭り(11月)：年長児の参加。○職業体験受け入れ(11月)コロナにより中止。

○くつろぎの里(高齢者デイサービス)と手紙、手作りおもちゃを通しての交流。

○壱分町西自治会の農園にて、地域の方とさつま芋掘りに参加(5歳児・3歳児)

○実習生の受け入れについて

6.8.9.10 11月	白鳳短期大学看護学部 看護実習 25人	7月 大阪城南女子短期大学 2人 大阪こども専門学校 1人	8月	四天王寺大学短期大学部 2人	2月	四天王寺大学 1人 帝塚山大学 2人
-----------------	------------------------	-------------------------------------	----	----------------	----	-----------------------

7. 苦情対応 ○ご意見 BOX による苦情や要望 0件、事務所に直接要望 1件

8. 事故・災害への危機管理

(1)各種訓練の充実を図る ※各関係機関と連携し訓練を行う

毎月	避難・消火・地震訓練	7月	不審者対応研修	8月	消防通報訓練	10月	交通安全教室	2月	消防通報訓練、防犯教室
----	------------	----	---------	----	--------	-----	--------	----	-------------

(2)保育環境の整備

○防災クッション(2歳児用)の購入 ※機能強化費補助金にて対応

○1階ホール空調設備設置工事 ○非接触水道の設置工事 ※新型コロナウイルス感染症補助金にて対応

○加湿空気清浄機等の購入 ※新型コロナウイルス感染症補助金にて対応

※新型コロナウイルス感染症補助金にて対応

9. 実施した特別保育事業

(1)延長保育事業 午後 6時30分～午後 7時30分 ※前年比 287人減

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
108	100	115	100	85	104	77	85	109	102	97	154	1236人

(2)一時預かり保育事業 月～金：午前 8時30分～午後 4時30分 ※目標の 900 人以上は達成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
半日	20	22	23	20	9	25	16	14	21	21	30	22	243人
1日	42	35	61	54	48	61	81	69	57	64	83	107	762人
延べ	62	57	84	74	57	86	97	83	78	85	113	129	1005人

(3)心身障がい児保育事業

4歳児クラス 1名 (加配保育士 1名) *障害の程度や年齢からみて加配の配置を行った。

(4)子育て支援拠点事業(こもれびひろば) 毎週：月・水・金 9:00～14:00まで

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
組	11	16	22	7	8	30	31	17	16	10	15	23	207組

(5)親子教室(0歳コース毎月第2金曜日・1.2歳コース毎月第2水曜日) 10:00～11:00まで

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
0歳	1				3	6	8		4	4	0	0	26組
1.2歳	5				1	2	3		0	0	6	5	22組

10. 総括

前年度に続き新型コロナウイルス感染症が対策を講じながら保育活動は状況に合わせて行いました。年長児については、園外活動を小規模で行い、地域の保育園、幼稚園、小学校と「保幼小交流会」は実施に至りました。在宅ワークが増えたことで、延長保育利用児、一時預かり保育の利用者は前年度より減少しました。今年度はコロナ禍ではありましたが地域との交流が出来、子どもたちにとっても良い経験になりました。